

## 令和8年度「東播磨「人・まち」わくわく学び塾事業」業務仕様書

### 1 目的

東播磨地域の若者が、進学や就職で地元を離れる前に、地域コミュニティと接点を持ち、地域の魅力や課題について主体的に学ぶ機会を提供し、課題解決に向けた企画立案・実践を行うことで、地域への愛着を育むとともに、まちづくり活動への関心を高める。

### 2 事業費及び委託期間

- (1) 事業費 委託料の上限650,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

### 3 業務内容

地域への愛着の醸成や地域の担い手育成を図るため、まちづくりや地域活性化に関心がある学生等に向けて、地域づくりや地域の活性化等を題材にした体験型プログラムを開催する。プログラムの内容は、事業目的及び下記に掲げる要件に合致するものとする。

また、企画を実践する場合は受託者がコーディネートし、選定や関係各所との連絡調整等のすべてを受託者が行うこととする。

**【対象者】** 現在もしくは過去に、東播磨管内での通学または在住経験のある概ね10代～20代前半の若者

**【参加者数】** 20名程度

**【実施内容】**

- (1) 参加者のアイデアを企画化すること
- (2) 参加者が企画を実践する場を設けること
- (3) 参加者が地域社会について主体的に学べること
- (4) 参加者と地域住民等の協働を図ること
- (5) 地域への愛着を醸成する要素を備えること
- (6) 参加者に対し企画実践後のフォローアップを行うこと

### 5 対象経費

本委託業務の対象となる事業費は、人件費、消耗品費、印刷費、謝金、旅費、使用料、通信費、その他東播磨県民局県民躍動室が必要と認めた経費とする。

ただし、飲食費、実施団体の経常的な運営にかかる経費、備品購入費、その他領収書等により委託事業として支払ったことが明確にできない経費を除く。

### 6 その他

- (1) 本委託業務の遂行に当たっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遵守すること。
- (2) 本委託業務の実施に当たり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、当該業務で知り得た個人情報の秘密の保持等の適切な取り扱いに万全の対策を講じること。本委託業務終了後においても同様とすること。
- (3) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して実施することがある。
- (4) 本委託業務終了後、速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を委託者に提出すること。

と。

- (5) 本委託業務を実施するにあたっての広報物等には、必ず県からの委託事業である旨を明記し、配布前に東播磨県民局県民躍動室へ提出すること。
- (6) 本委託業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。
- (7) その他、本委託業務の実施に関して、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、東播磨県民局県民躍動室と協議し、その指示に従うものとする。